第14回 定時株主総会 招集ご通知

日時
2019年6月19日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所
東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「ボールルーム」

※ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限
2019年6月18日（火曜日）
午後5時15分まで

同封の議決権行使書のご返送又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

詳細は5ページの「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

日本郵政株式会社
証券コード：6178

目　次

■ 第14回定時株主総会招集ご通知…… 3
■ 株主総会参考書類…… 9
議案　取締役15名選任の件
【第14回定時株主総会添付書類】
■ 事業報告…… 27
■ 連結計算書類…… 61
■ 計算書類…… 64
■ 監査報告書…… 67

日本郵政グループ

日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、
民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、
お客さま本位のサービスを提供し、
地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。
また、経営の透明性を自ら求め、
規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

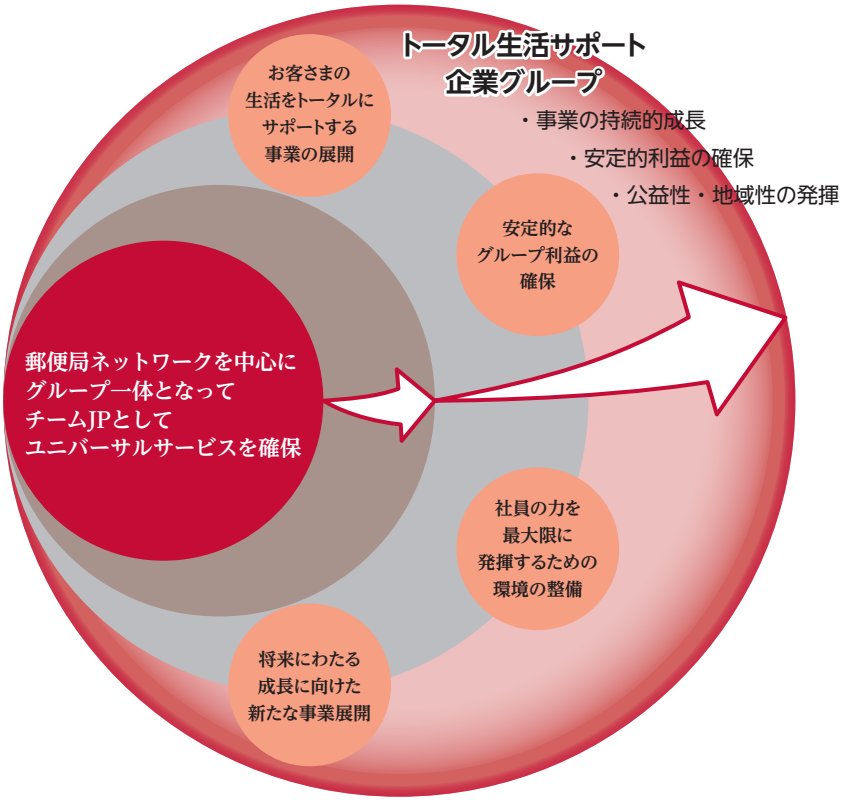

To
Our Shareholders

株主の皆さまへ

平素より、日本郵政グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
日本郵政株式会社　取締役兼代表執行役社長の長門正貢でございます。

昨年５月に、2018年度～2020年度の３年を期間とするグループ中期経営計画を公表し、当社グループは新たなスタートを切りました。この３年間、歴史的低金利、逼迫する労働需給という厳しい経営環境の中ではありますが、各事業しっかりと取組みを進め、安定的利益の確保と持続的成長を実現していきたいと考えております。
2018年度は、郵便・物流事業におけるゆうパック等の好調等により、計画を大きく上回る業績を計上することができました。また、更なる成長に向け、昨年12月にアフラック・インコーポレーテッドとの包括提携を行い、今年の４月から同社への出資を開始いたしました。今後も、このような成長投資を行い、更なる発展を目指していきます。

昨今、持続可能な地球環境や社会の構築に向けた取組みが重要となっております。当社グループは、明治４年の郵便事業創業から、郵便・貯金・保険のサービスの提供を通じて、地域の皆さまの生活インフラを支えてきました。時代の変遷とともに、社会のニーズは多様化してまいりますが、当社グループの最大の資産である郵便局ネットワークを活用して、今後も、持続可能な社会を支えていくサービスを提供していく所存です。

中期経営計画の２年目である2019年度も既に新たな取組みとして、４月に生命保険業における新商品（引受基準緩和型商品及び先進医療特約）の販売を、そして５月に銀行業における新たなスマートフォン決済サービス「ゆうちょPay」の取り扱いをそれぞれ開始しております。引き続き、2021年に迎える郵政事業創業150周年に向けて、「そばにいるから、できることがある。」のスローガンの下、「チームＪＰ」として全社員一丸となり、株主の皆さまのご期待に応えられる「トータル生活サポート企業グループ」への成長・発展を遂げるよう、挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましても、これまで以上に、日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長
長門　正貢

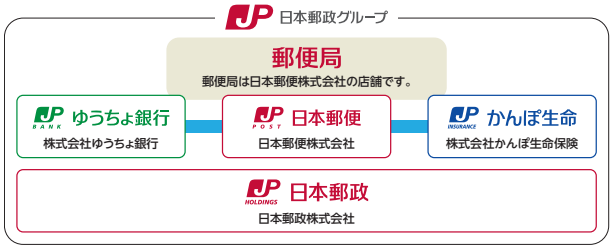

株主各位

2019年５月31日
東京都千代田区大手町二丁目3番1号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長　長門 正貢

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りたくご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合

株主総会当日に議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の2019年６月18日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。

インターネット等により議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、2019年６月18日（火曜日）午後５時15分までに賛否をご入力ください。

→ ６ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

記

1．日　　時　2019年６月19日（水曜日）午前10時　※受付開始は午前９時

2．場　　所　東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス パークタワー東京　地下２階「ボールルーム」

3．目 的 事 項　〈報告事項〉
1．第14期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第14期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

〈決議事項〉
議案　取締役15名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.japanpost.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。
※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.japanpost.jp/）にてお知らせいたします。
※当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。なお、日本語の手話通訳に限り、当社にて通訳を手配することも可能ですので、ご必要の場合は、当日受付にてお申し出願います。
※株主さまへのお土産はご用意しておりません。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。
後記の株主総会参考書類（９ページ～26ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の**３つの方法**がございます。

1 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日　　時：2019年６月19日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
場　　所：ザ・プリンス パークタワー東京　地下2階「ボールルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

2 書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
行使期限：2019年６月18日（火曜日）午後５時15分到着分まで

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

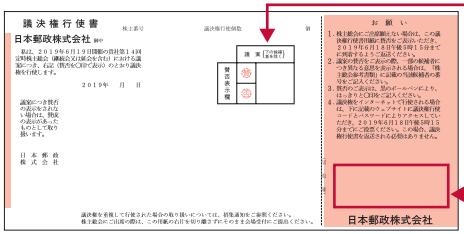

議案

全員賛成の場合	▶「賛」の欄に○印
全員否認する場合	▶「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

3 インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。
行使期限：2019年６月18日（火曜日）午後５時15分まで

機関投資家の皆さまへ　株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

【議決権の不統一行使について】
議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限：2019年６月18日（火曜日）午後５時15分まで

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

議決権行使ウェブサイトにアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

議決権行使ウェブサイト ▼

https://www.web54.net

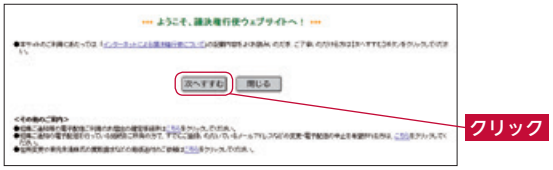

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

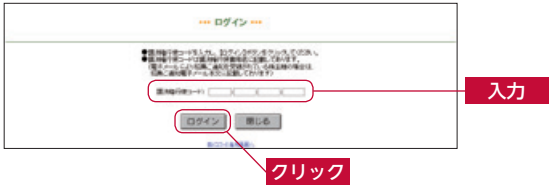

3 パスワードの入力

同封の議決権行使書用紙に表示された「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックしてください。
本株主総会招集ご通知を「MyPost」で受け取られた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を「********」で表示しております。
「MyPost」受け取りご登録確認時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。

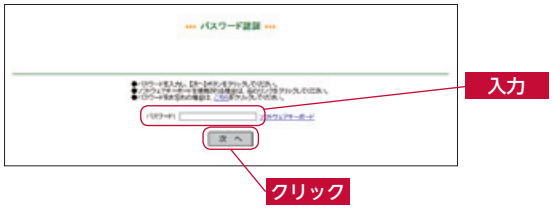

以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）　受付時間：午前9時～午後9時

「MyPost」で招集ご通知等の電子データを受領することができますので、ご希望の場合は、パソコンから以下ウェブサイトにアクセスしてお手続きください。
※「MyPost」とは、日本郵便がインターネット上にご用意する「郵便受け」です。

https://www.mypost.post.japanpost.jp

「MyPost」に関するお問い合わせ先

電話番号：**0120-343-389**（フリーダイヤル）

受付時間：午前10時～午後6時（土日休・年末年始（12/29 - 1/3）を除く）

配当金について

2019年５月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金
１株当たり25円

2 効力発生日
2019年６月20日

当社は、定款の規定により、2019年５月15日開催の取締役会で、期末配当金を１株当たり25円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年６月20日とすることを決議いたしました。

なお、中間配当金として１株当たり25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき50円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込みについて」）は、2019年６月19日開催の第14回定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申し上げる予定です。

主なお手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

▼

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

主なお手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

▼

お問い合わせ先

〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
0120-580-840（フリーダイヤル）
（受付時間　土・日・祝祭日を除く午前９時～午後５時）

議案及び参考事項

議案　取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	
1	長門正貢（ながと まさつぐ）	取締役兼代表執行役社長、指名委員、報酬委員	再任
2	鈴木康雄（すずき やすお）	取締役兼代表執行役上級副社長、内部統制総括担当	再任
3	池田憲人（いけだ のりと）	取締役	再任
4	横山邦男（よこやま くにお）	取締役	再任
5	植平光彦（うえひら みつひこ）	取締役	再任
6	向井理希（むかい りき）	取締役、監査委員（常勤）	再任
7	三村明夫（みむら あきお）	社外取締役、指名委員長	再任　社外　独立
8	八木柾（やぎ ただし）	社外取締役、監査委員長（常勤）、報酬委員	再任　社外　独立
9	石原邦夫（いしはら くにお）	社外取締役、指名委員	再任　社外　独立

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	
10	チャールズ・ディトマース・レイク二世（にせい）	社外取締役	再任　社外　独立
11	広野道子（ひろの みちこ）	社外取締役	再任　社外　独立
12	岡本毅（おかもと つよし）	社外取締役、報酬委員長	再任　社外　独立
13	肥塚見春（こえづか みはる）	社外取締役、監査委員	再任　社外　独立
14	青沼隆之（あおぬま たかゆき）	—	新任　社外　独立
15	秋山咲恵（あきやま さきえ）	—	新任　社外　独立

（注）1．当社は、池田憲人氏、横山邦男氏、植平光彦氏、向井理希氏、三村明夫氏、八木柾氏、石原邦夫氏、チャールズ・ディトマース・レイク二世氏、広野道子氏、岡本毅氏及び肥塚見春氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。さらに、当社は、青沼隆之氏及び秋山咲恵氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

2．三村明夫氏、八木柾氏、石原邦夫氏、チャールズ・ディトマース・レイク二世氏、広野道子氏、岡本毅氏及び肥塚見春氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。また、青沼隆之氏及び秋山咲恵氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の独立役員指定基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3．広野道子氏の戸籍上の氏名は、藤井道子であります。

1 長門正貢（ながと まさつぐ）

候補者の有する当社の株式数
3,800株
取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
11／12回（91.7%）
指名委員会への出席状況
3／3回（100%）
報酬委員会への出席状況
3／3回（100%）

1948年11月18日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1972年 4月　㈱日本興業銀行入行
2000年 6月　同社執行役員
2001年 6月　同社常務執行役員
2002年 4月　㈱みずほ銀行常務執行役員
2003年 4月　㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年 6月　富士重工業㈱専務執行役員
2007年 6月　同社取締役兼専務執行役員
2010年 6月　同社代表取締役副社長
2011年 6月　シティバンク銀行㈱取締役副会長
2012年 1月　同社取締役会長
2015年 5月　㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
2015年 6月　当社取締役
2016年 4月　当社取締役兼代表執行役社長（現任）
日本郵便㈱取締役（現任）
㈱ゆうちょ銀行取締役（現任）
2016年 6月　㈱かんぽ生命保険取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役兼代表執行役社長、指名委員、報酬委員

重要な兼職の状況

日本郵便㈱取締役、㈱ゆうちょ銀行取締役、㈱かんぽ生命保険取締役

取締役候補者とした理由

長門正貢氏は、シティバンク銀行㈱等において、取締役会長等を歴任するとともに、当社代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2 鈴木康雄（すずき やすお）

候補者の有する当社の株式数
8,800株
取締役在任年数
6年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1950年4月23日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1973年	4月	郵政省入省
2005年	5月	総務省郵政行政局長
2006年	7月	同省情報通信政策局長
2007年	7月	同省総務審議官（郵政・通信担当）
2009年	7月	同省総務事務次官
2010年	1月	同省顧問
2010年	10月	㈱損害保険ジャパン顧問
2013年	6月	当社取締役兼代表執行役副社長 日本郵便㈱取締役（現任）
2015年	6月	当社取締役兼代表執行役上級副社長（現任）

〔地位及び担当〕
取締役兼代表執行役上級副社長、内部統制総括担当

重要な兼職の状況

日本郵便㈱取締役

取締役候補者とした理由

鈴木康雄氏は、総務省において、郵政行政局長、総務事務次官等を歴任し、郵政行政その他の分野における豊富な業務経験を有するとともに、当社代表執行役上級副社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3 池田憲人（いけだ のりと）

候補者の有する当社の株式数
1,100株
取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1947年12月9日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	㈱横浜銀行入行
1996年 6月	同社取締役
2001年 4月	同社代表取締役
2003年 6月	同社取締役 横浜キャピタル㈱代表取締役会長
2003年12月	㈱足利銀行頭取（代表取締役）
2004年 6月	同社頭取（代表執行役）
2008年 9月	A．T．カーニー特別顧問
2012年 2月	㈱東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長
2016年 4月	㈱ゆうちょ銀行代表執行役社長
2016年 6月	同社取締役兼代表執行役社長（現任） 当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役

重要な兼職の状況

㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長、㈱ファンケル社外取締役

取締役候補者とした理由

池田憲人氏は、㈱足利銀行等において、頭取（代表取締役）等を歴任するとともに、主要子会社である㈱ゆうちょ銀行の取締役兼代表執行役社長として同社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

池田憲人氏が取締役兼代表執行役社長を務める㈱ゆうちょ銀行と当社とはグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社からブランド価値使用料の支払いを受けているほか、当社と同社との間には不動産賃貸借等の取引関係があります。

4 横山邦男（よこやま くにお）

候補者の有する当社の株式数
2,300株
取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1956年8月4日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月　㈱住友銀行入行
2006年 2月　当社執行役員
2007年10月　当社専務執行役
2009年10月　㈱三井住友銀行執行役員
2011年 4月　同行常務執行役員
2013年 5月　三井住友アセットマネジメント㈱副社長執行役員
2013年 6月　同社取締役副社長兼副社長執行役員
2014年 4月　同社代表取締役社長兼ＣＥＯ
2016年 6月　日本郵便㈱代表取締役社長兼執行役員社長（現任）
当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役

重要な兼職の状況

日本郵便㈱代表取締役社長兼執行役員社長

取締役候補者とした理由

横山邦男氏は、三井住友アセットマネジメント㈱等において、代表取締役社長兼ＣＥＯ等を歴任するとともに、主要子会社である日本郵便㈱の代表取締役社長兼執行役員社長として同社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5 植平光彦（うえひら みつひこ）

候補者の有する当社の株式数
700株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
11／12回（91.7%）

1956年2月19日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月　東京海上火災保険㈱入社
2012年 6月　東京海上ホールディングス㈱ 執行役員
2013年 6月　㈱かんぽ生命保険常務執行役
2015年 6月　同社専務執行役
2017年 6月　同社取締役兼代表執行役社長（現任）
当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役

重要な兼職の状況

㈱かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長

取締役候補者とした理由

植平光彦氏は、東京海上ホールディングス㈱等において、執行役員等を歴任するとともに、主要子会社である㈱かんぽ生命保険の取締役兼代表執行役社長として同社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

植平光彦氏が取締役兼代表執行役社長を務める㈱かんぽ生命保険と当社とはグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社からブランド価値使用料の支払いを受けているほか、当社と同社との間には不動産賃貸借等の取引関係があります。

6 向井理希（むかい りき）

候補者の有する当社の株式数
1,500株
取締役在任年数
2年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
監査委員会への出席状況
20／20回（100%）

1956年10月1日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月　住友信託銀行㈱入社
2006年 6月　当社入社
2007年 4月　日本郵政公社執行役員
2007年10月　㈱ゆうちょ銀行常務執行役
2017年 6月　当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役、監査委員（常勤）

取締役候補者とした理由

向井理希氏は、主要子会社である㈱ゆうちょ銀行において、常務執行役等を歴任し、その経歴を通じて培った経営、財務及び会計に関する適切な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

7 三村明夫（みむらあきお）

候補者の有する当社の株式数
一株

社外取締役在任年数
6年

取締役会への出席状況
10／12回（83.3%）

指名委員会への出席状況
3／3回（100%）

1940年11月2日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1963年 4月　富士製鐵㈱（現日本製鉄㈱）入社
1993年 6月　新日本製鐵㈱（現日本製鉄㈱）取締役
1997年 4月　同社常務取締役
2000年 4月　同社代表取締役副社長
2003年 4月　同社代表取締役社長
2008年 4月　同社代表取締役会長
2012年10月　新日鐵住金㈱（現日本製鉄㈱）取締役相談役
2013年 6月　当社取締役（現任）
新日鐵住金㈱（現日本製鉄㈱）相談役
2013年11月　同社相談役名誉会長
2018年 6月　同社社友名誉会長
2019年 4月　日本製鉄㈱社友名誉会長（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役、指名委員長

重要な兼職の状況

日本製鉄㈱社友名誉会長、日本商工会議所会頭、東京商工会議所会頭、㈱日本政策投資銀行社外取締役、㈱INCJ社外取締役、東京海上ホールディングス㈱社外取締役、㈱日清製粉グループ本社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

三村明夫氏は、新日鐵住金㈱（現日本製鉄㈱）において、代表取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

8 八木（やぎ） 柾（ただし）

候補者の有する当社の株式数
5,400株
社外取締役在任年数
6年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
監査委員会への出席状況
20／20回（100%）
報酬委員会への出席状況
3／3回（100%）

1948年1月2日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 4月　社団法人共同通信社（現一般社団法人共同通信社）入社
2008年 1月　同社名古屋支社長（理事待遇）
2010年 6月　同社常務監事
2012年 6月　同社特別顧問
2013年 6月　当社取締役（現任）
㈱共同通信会館監査役
2015年 6月　㈱共同通信社監査役
2016年 6月　㈱共同通信社顧問（現任）

［地位及び担当］
社外取締役、監査委員長（常勤）、報酬委員

重要な兼職の状況

㈱共同通信社顧問

社外取締役候補者とした理由

八木柾氏は、一般社団法人共同通信社において、名古屋支社長、常務監事等を歴任し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

9 石原邦夫（いしはら くにお）

候補者の有する当社の株式数
6,200株
社外取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
指名委員会への出席状況
3／3回（100%）

1943年10月17日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1966年 4月	東京海上火災保険㈱入社
1995年 6月	同社取締役
1998年 6月	同社常務取締役
2000年 6月	同社専務取締役
2001年 6月	同社取締役社長
2002年 4月	㈱ミレアホールディングス取締役社長
2004年10月	東京海上日動火災保険㈱取締役社長
2007年 6月	同社取締役会長 ㈱ミレアホールディングス取締役会長
2008年 7月	東京海上ホールディングス㈱取締役会長
2013年 6月	東京海上日動火災保険㈱相談役（現任）
2015年 6月	当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役、指名委員

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険㈱相談役、東京急行電鉄㈱社外監査役、㈱ニコン社外取締役

社外取締役候補者とした理由

石原邦夫氏は、東京海上日動火災保険㈱等において、取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

10 チャールズ・ディトマース・レイク二世（にせい）

候補者の有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1962年1月8日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 8月　米国通商代表部（ＵＳＴＲ）日本部長
1993年 7月　同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問
1995年 1月　デューイ・バレンタイン法律事務所米国弁護士
1999年 6月　アメリカンファミリー　ライフ　アシュアランス　カンパニー　オブ　コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社執行役員・法律顧問
2001年 7月　同社副社長
2003年 1月　同社日本における代表者・社長
2005年 4月　同社日本における代表者・副会長
2008年 7月　同社日本における代表者・会長
2014年 1月　アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長（現任）
2016年 6月　当社取締役（現任）
2018年 4月　アフラック生命保険㈱代表取締役会長（現任）

［地位及び担当］
社外取締役

重要な兼職の状況

アフラック生命保険㈱代表取締役会長、アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長、東京エレクトロン㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由

チャールズ・ディトマース・レイク二世氏は、アフラック生命保険㈱代表取締役会長等を歴任し、長年にわたり会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

チャールズ・ディトマース・レイク二世氏が代表取締役会長を務めるアフラック生命保険㈱と当社とは包括業務提携契約等を締結しております。同社と当社グループとの間には、同業務提携契約に基づく募集代理店契約等に係る取引がありますが、同社から当社グループへ支払われる業務委託料等は、当社の過去３事業年度の年間平均連結経常収益の１％未満であり、僅少であります。

11 広野道子（藤井道子）

候補者の有する当社の株式数
2,300株

社外取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1961年3月18日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 2月　㈱ベンチャーリンク入社
1993年 7月　㈱プラザクリエイト入社
1997年 5月　㈱ポッカクリエイト専務取締役
1998年 7月　㈱エムヴィシー上級副社長
1998年 7月　タリーズコーヒージャパン㈱取締役副社長
2000年 3月　２１ＬＡＤＹ㈱設立　代表取締役社長
2002年 6月　㈱洋菓子のヒロタ代表取締役
2010年 3月　㈱イルムスジャパン代表取締役社長
2011年11月　㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長
2014年 6月　日本郵便㈱社外取締役
2016年 6月　当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役

重要な兼職の状況

ＮＥＣネッツエスアイ㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由

広野道子氏は、２１ＬＡＤＹ㈱等において、代表取締役社長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

12 岡本（おかもと） 毅（つよし）

候補者の有する当社の株式数
600株
社外取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
10／10回（100%）
報酬委員会への出席状況
2／2回（100%）

1947年9月23日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月　東京ガス㈱入社
2002年 6月　同社執行役員
2004年 4月　同社常務執行役員
2004年 6月　同社取締役常務執行役員
2007年 4月　同社代表取締役副社長執行役員
2010年 4月　同社代表取締役社長執行役員
2014年 4月　同社取締役会長
2016年 6月　㈱ゆうちょ銀行社外取締役
2018年 4月　東京ガス㈱取締役相談役
2018年 6月　当社取締役（現任）
2018年 7月　東京ガス㈱相談役（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役、報酬委員長

重要な兼職の状況

東京ガス㈱相談役、旭化成㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由

岡本毅氏は、東京ガス㈱において、代表取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

13 肥塚見春（こえづかみはる）

候補者の有する当社の株式数
400株

社外取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
10／10回（100%）

監査委員会への出席状況
15／15回（100%）

1955年9月2日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月　㈱髙島屋入社
2007年 5月　同社執行役員
2009年 3月　同社上席執行役員
2010年 2月　㈱岡山髙島屋代表取締役社長
2013年 5月　㈱髙島屋取締役
2013年 9月　同社代表取締役専務
　　㈱岡山髙島屋取締役（現任）
2016年 3月　㈱髙島屋取締役
2016年 5月　同社顧問（現任）
2016年10月　Dear Mayuko㈱代表取締役社長
2018年 3月　同社顧問（現任）
2018年 6月　当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役、監査委員

重要な兼職の状況

㈱髙島屋顧問、㈱岡山髙島屋取締役、Dear Mayuko㈱顧問

社外取締役候補者とした理由

肥塚見春氏は、㈱髙島屋等において、代表取締役専務等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

14 青沼隆之（あおぬまたかゆき）

候補者の有する当社の株式数
一株

1955年２月25日生　新任　社外取締役候補者　独立役員

略歴

1982年 4月　東京地方検察庁検事
2005年 4月　大阪地方検察庁公判部長
2010年 1月　最高検察庁検事
2010年12月　法務省保護局長
2014年 7月　東京地方検察庁検事正
2015年12月　最高検察庁次長検事
2016年 9月　名古屋高等検察庁検事長
2018年 2月　シティユーワ法律事務所弁護士（現職）

重要な兼職の状況

弁護士、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱社外監査役

社外取締役候補者とした理由

青沼隆之氏は、名古屋高等検察庁検事長を務めるなど長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

15 秋山咲恵（あきやま さきえ）

候補者の有する当社の株式数
一株

1962年12月１日生　新任　社外取締役候補者　独立役員

略歴

1987年 4月	アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現アクセンチュア㈱）入社
1994年 4月	㈱サキコーポレーション設立 代表取締役社長
2018年 9月	同社ファウンダー（顧問）（現任）

重要な兼職の状況

㈱サキコーポレーションファウンダー（顧問）

社外取締役候補者とした理由

秋山咲恵氏は、㈱サキコーポレーションにおいて、代表取締役社長として長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）１．各取締役候補者の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会への出席状況は、いずれも2018年度の出席状況であります。なお、年度途中の就任の場合は、就任後の出席状況を記載しております。
２．各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時のものを記載しております。
３．広野道子氏は、任期満了により、2019年６月21日付でＮＥＣネッツエスアイ㈱の社外取締役を退任する予定であります。
４．岡本毅氏は、2019年６月下旬に三菱地所㈱の社外取締役に就任する予定であります。
５．岡本毅氏が相談役を務めております東京ガス㈱は、同氏が取締役会長として在任中の2016年11月に実施されたイベントにおけるチラシに景品表示法で禁止されている「有利誤認」の表示があったとして、2017年７月に消費者庁から措置命令を受けております。
６．肥塚見春氏は、2019年６月21日付で南海電気鉄道㈱の社外取締役に就任する予定であります。
７．肥塚見春氏が顧問を務めております㈱髙島屋は、同氏が取締役として在任中の期間を含む2018年度までに行われた制服の受注、ユニフォームの受注及び商品の配送料の設定に関して、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、2018年７月及び同年10月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
８．秋山咲恵氏は、2019年６月18日付でソニー㈱の社外取締役に、また、同年６月21日付でオリックス㈱の社外取締役に就任する予定であります。

【ご参考】「日本郵政株式会社独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1．過去に当社グループの業務執行者であった者
2．当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
3．当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等
4．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者）
5．当社の主要株主（法人（国を除く。）である場合には、当該法人の業務執行者等）
6．次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
（1）前記１から５までに掲げる者
（2）当社の子会社の業務執行者
7．当社グループの業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
8．当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者）

（別記）

1．本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

当社グループ	当社及び当社の子会社
業務執行者	会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当社グループを主要な取引先とする者	過去３事業年度における当社グループからその者への支払の年間平均額が、その者の過去３事業年度の年間平均連結総売上高の２％以上である者
当社グループの主要な取引先である者	過去３事業年度におけるその者から当社グループへの支払の年間平均額が、当社の過去３事業年度の年間平均連結経常収益の２％以上である者
多額の金銭	過去３事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第１項に規定する主要株主
多額の寄付	過去３事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

2．独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

（1）取引

① 過去３事業年度における当社グループから当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去３事業年度の年間平均連結総売上高の１％未満

② 過去３事業年度における当該取引先から当社グループへの支払の年間平均額が、当社の過去３事業年度の年間平均連結経常収益の１％未満

（2）寄付

当社グループからの寄付が、過去３事業年度において年間平均500万円未満

以　上

1. 当社の現況に関する事項

1 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

日本郵政グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、日本郵便株式会社（以下「日本郵便」といいます。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命保険」といいます。）が主な事業主体となって、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等の業務を営んでおります。

金融経済環境

当年度の国内経済は、企業収益が高水準で推移したほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費が緩やかに増加し、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しました。

世界経済は、総じてみれば緩やかな成長が続きました。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策のもと、ゼロ％付近で安定的に推移しました。日経平均株価は、米中間の通商問題に対する過度の懸念が後退したことを受け、９月には24,000円台に回復しましたが、10月には米国長期金利上昇を受けた米国株式の下落等により急落しました。その後は、米中関係の悪化等により一時的に20,000円台を割る場面もあったものの、概ね20,000円～22,000円台を推移しました。

物流業界におきましては、eコマース市場の拡大に伴い、宅配便市場が拡大する一方、受取人の不在などによる再配達の増加により、労働力不足への対応が必要となっているほか、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりに対応し、各社がサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にあります。郵便事業におきましては、インターネットの普及等により、郵便物の減少が継続しております。なお、労働市場の逼迫等を背景に、人件費単価の上昇等も続いております。

銀行業界におきましては、当年度は、全国銀行における預金が対前期比増加となり、貸出金も８年連続で増加しました。金融システムは、低金利環境の長期化に伴って金融機関の基礎的収益力は低下が続いているものの、全体として安定性を維持しています。

生命保険業界におきましては、低金利環境の継続、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化や選別志向の高まりなどが見られる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発等を行うことで、お客さまの自助努力を支援するという当業界の役割は、ますます大きくなってきていると考えています。

当社グループに係る制度改正としては、2018年６月、郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度を創設する「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律」が成立し、2019年４月から全面施行されました。また、ゆうちょ銀行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から受け入れることができる預金等の額が制限されておりますが、このうち通常貯金、定期性貯金の預入限度額が、2019年４月に合計１,300万円から、それぞれ１,300万円ずつに変更となりました。

企業集団の事業の経過及び成果

当年度、当社グループは、2018年度から2020年度までを計画期間とする「日本郵政グループ中期経営計画2020」（以下「グループ中計」といいます。）の初年度として、上場企業グループとしての適切なコーポレートガバナンスを土台とし、グループ中計の基本方針である、①お客さまの生活をトータルにサポートする事業の展開、②安定的なグループ利益の確保、③社員の力を最大限に発揮するための環境の整備、④将来にわたる成長に向けた新たな事業展開に取り組んでまいりました。

当社におきましては、持株会社として、当社グループの企業価値向上を目指し、グループ各社の収益拡大や経営効率化等が着実に推進するとともに、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるようグループ運営に取り組んでまいりました。また、グループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・推進の状況及び各社の内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、必要となる支援・指導を行う等、業務の適正を確保するため、グループとして内部統制、コーポレートガバナンスの強化の推進に努めました。加えて、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託して実施するほか、病院及び宿泊事業の経営改善を進めました。そのほか、当社とアフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命保険株式会社の双方の持続的な成長サイクルの実現を目指し、2018年12月に資本関係に基づく戦略提携に合意いたしました。

さらに、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保やお客さま本位の業務運営に取り組むとともに、持続可能な社会の実現・未来の創造に貢献するため、ＣＳＲ活動や災害復興支援にも、当社グループが一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当年度、当社グループにおきましては、連結経常収益は12兆7,749億円（前期比1.12％減）、連結経常利益は8,306億円（前期比9.32％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,794億円（前期比4.08％増）となりました。

【ご参考】 当期実績

連結経常収益	12兆7,749億円（前期比1.12％減）
連結経常利益	8,306億円（前期比9.32％減）
親会社株主に帰属する当期純利益	4,794億円（前期比4.08％増）

郵便・物流事業

日本郵便の郵便・物流事業におきましては、収益力の強化に向けた取組みとして、年賀状をはじめとしたスマートフォン等を使ったＳＮＳ連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、営業スキル・マネジメントスキルの向上等による中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みました。

2019年用年賀葉書の料金については、お客さまからのご意見や2018年用年賀葉書の販売状況等を勘案し、通常葉書の料金と同じ62円に統一しました。

また、eコマース市場が拡大し、個人のお客さまが宅配便を利用する機会が増えている中で、共働き世帯や単身世帯の増加などライフスタイルや社会の変化に対応するため、「身近で差し出し、身近で受け取り」をコンセプトに、ゆうパックスマホ割や「e受取アシスト」等の新規サービスを開始するとともに、配達希望時間帯を拡充する等、ゆうパックのサービス改善を行いました。

郵便局の業務効率化に向け、集配局の内務作業の集中・機械化や輸送効率の向上に取り組むとともに、通集配業務の生産性向上を図る等の取組みを行いました。加えて、荷物の増加に対応した施設、輸送・集配の態勢の整備を進めるとともに、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動を行い、また、コミュニケーションの充実に重点をおいた社員育成等を行うことにより、その定着を図りました。

以上の結果、当年度、当社連結の郵便・物流事業の経常収益は２兆1,193億円（前期比4.63％増）、経常利益は1,244億円（前期比184.56％増）、日本郵便連結の郵便・物流事業の営業収益は２兆1,149億円（前期比4.56％増）、営業利益は1,213億円（前期比189.68％増）となりました。

また、当年度の総取扱物数は、郵便物が167億8,057万通（前期比2.56％減）、ゆうパックが９億4,221万個（前期比7.57％増）、ゆうメールが36億5,042万通（前期比0.35％増）となりました。

金融窓口事業

日本郵便の金融窓口事業におきましては、収益力の強化に向けた取組みとして、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化や管理者のマネジメント力向上に取り組んだほか、投資信託取扱局の拡大や総合金融相談会の開催等を通じ、金融預かり資産重視の営業スタイルのさらなる浸透や新契約・新規利用顧客の拡大を図りました。また、がん保険等の提携金融サービスについても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組みました。加えて、物販事業については、引っ越しサービスカタログの販売あっせんを開始する等、商品の拡充・開発を行うとともに、お客さまのニーズに対応するため、販売チャネルの多様化を推進しました。あわせて、不動産事業については、ＪＰタワー等による事務所、商業施設、住宅や保育施設などの賃貸事業等を推進しました。

また、ネットワーク価値向上に向けた取組みとして、ショッピングセンター内への郵便局の設置等、戦略的な店舗配置を行い、その最適化に取り組みました。郵便局の現金取扱いに関して、2019年３月末までに、現金管理機器の増配備を完了し、全ての郵便局において新業務フローを導入するとともに、支社専門役の訪問・指導等による郵便局支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みました。

そのほか、地域住民の利便性の向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」を提供しました。

以上の結果、当年度、当社連結の金融窓口事業の経常収益は１兆3,637億円（前期比0.22％増）、経常利益は598億円（前期比46.00％増）、日本郵便連結の金融窓口事業の営業収益は１兆3,625億円（前期比0.27％増）、営業利益は596億円（前期比49.90％増）となりました。

日本郵便におきましては、「コンプライアンスは経営上の最重要課題」との基本的考え方に基づき、部内犯罪・重大事故の防止、顧客情報保護、そのほか不適正事案の抑止及び社会的な要請への対応に委託元会社とも連携して取り組みました。料金不適正収納や郵便物等の放棄・隠匿については、各種会議・研修等での指導を行い、社員への理解・浸透を図り正規取扱いの徹底に取り組みました。また、不適正営業については、2018年３月に公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に則り、適正な営業活動を推進しました。

国際物流事業

日本郵便の国際物流事業におきましては、引き続き、日本郵便の子会社であるToll Holdings Limited（以下「トール社」といいます。）をグローバル展開のための中核と位置づけ、グループの企業価値向上に資するよう、新・財務会計システムの構築や、シェアード・サービスの導入による業務効率化等、経営改善を進めたほか、ヘルスケア等、高成長分野への進出や最新鋭のロジスティクスハブであるTollCityの開設等、成長戦略を進め業績向上に取り組みました。しかし、中国経済の減速や米中貿易摩擦、豪州陸運業界の不況や自然災害等、厳しい外部環境が継続し、特にエクスプレス事業においては、不振が続く結果となりました。

なお、日本国内外での総合物流事業の展開による一貫したソリューションの提供を目指し、2018年10月には、ＪＰトールロジスティクス株式会社を発足しました。

以上の結果、当年度、当社連結の国際物流事業の経常収益は7,012億円（前期比0.51％減）、経常利益は50億円（前期比22.14％減）、日本郵便連結の国際物流事業の営業収益は7,006億円（前期比0.51％減）、営業利益（EBIT）は103億円（前期比0.44％増）となりました。

以上の結果、当年度、日本郵便におきましては、連結営業収益は３兆9,606億円（前期比2.02％増）、連結営業利益は1,820億円（前期比110.27％増）となりました。

銀行業

ゆうちょ銀行におきましては、「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」、「運用の高度化・多様化」、「地域への資金の循環等」、「経営管理態勢の強化」の諸施策に取り組みました。

「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」については、お客さまの資産形成へのニーズに応え、お役に立てるよう、資産運用コンサルタントの増員や指導・研修による人材育成に注力するとともに、投資信託取扱局の拡大や、一部郵便局でのiDeCo（個人型確定拠出年金）の対面相談受付サービスの試行を開始するなど、郵便局ネットワークを活用した資産運用商品の販売体制をより強固にしました。

ＡＴＭネットワークの拡充の取組みとしては、利便性の高い場所へのＡＴＭの配置・転換を継続しており、2018年度も引き続き、ファミリーマート店舗を中心に小型ＡＴＭの設置を進めました。また、2018年８月には、株式会社あおぞら銀行の店舗内に小型ＡＴＭを設置しました。加えて、2018年10月に全国銀行データ通信システム（全銀システム）の稼働時間の拡大（24時間365日稼働化）に合わせ、他の金融機関との振込の即時入金時間を拡大しました。

「運用の高度化・多様化」については、国内の低金利環境が継続する中、安定的な収益確保のため、適切なリスク管理のもと、国際分散投資を進めました。リスク性資産への投資では、市場環境を踏まえつつ、外国証券投資やオルタナティブ投資※1等を実行しました。また、運用の高度化・多様化を推進していく中、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保したほか、安定的な収益と財務健全性の両立のため、ＡＬＭ※2・運用業務においてリスクアペタイト・フレームワーク※3を導入し、ガバナンス態勢を高度化しました。

※1　オルタナティブ投資とは、成長が見込まれる未上場企業等へ投資するプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等のことです。
※2　ＡＬＭとは、Asset Liability Managementの略語で、資産負債の総合管理のことです。
※3　リスクアペタイト・フレームワークとは、「リスクアペタイト＝中長期的かつ安定的な収益性確保、財務健全性等を図るために必要な、ゆうちょ銀行が取得すべき適切なリスクの種類や水準」の明確化・見える化を通じ、「監督（取締役会）」機能の実効性を高め、リスクガバナンスを強化する枠組みのことです。

「地域への資金の循環等」については、お客さまの大切な資金を地域に循環させていくために、引き続き、地域金融機関との連携を通じて、事業承継や起業・創業の支援等を目的として、新たに６件の地域活性化ファンドに参加いたしました。

「経営管理態勢の強化」については、コンプライアンス意識のさらなる浸透や資産運用商品の適正な販売など、内部管理態勢を一層強化しました。加えて、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づく取組状況を定期的に確認するため、成果指標を設定し、その結果を公表するなど、「お客さま本位の良質な金融サービス」の提供に向けて取り組みました。また、マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策への国際的・社会的要請の高まりを踏まえ、一元的かつ迅速な対策を行うための専門部署を新設するなど、態勢強化に取り組んでおります。

以上の結果、当年度、当社連結の銀行業の経常収益は１兆8,454億円（前期比9.75％減）、経常利益は3,739億円（前期比25.15％減）となりました。

生命保険業

かんぽ生命保険におきましては、「保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓、新商品開発、営業基盤の整備」、「ＩＣＴ活用によるサービス向上・事務の効率化」、「資産運用の多様化・リスク管理の高度化」を中心に取り組みました。

「保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓、新商品開発、営業基盤の整備」における保障重視の販売の強化については、お客さまのライフプランや保障ニーズに適切にお応えしていくため、営業社員の育成、販売スキルの向上に取り組みました。

募集品質の向上については、分かりやすい募集資料を作成するとともに、お客さま本位の営業活動を徹底するため、ご高齢のお客さまに対する意向確認の強化や営業社員の評価基準にご契約の継続率を導入するなど、不適正募集の根絶に向けて、総合対策を実施しました。

新たな顧客層の開拓については、「かんぽつながる安心活動」等を通じた既加入者へのフォローを継続しつつ、ご家族登録制度等を活用し、既加入世帯内における未加入・青壮年層のご家族に積極的なアプローチを行うなど、新たな顧客層の開拓に取り組みました。この結果、50歳代以下の青壮年層からの新契約実績が前期比で増加し、新契約に占める割合は約５割に達しております。

新商品開発については、2018年12月に養老保険や終身保険等の引受基準緩和型商品と先進医療特約の認可を取得いたしました。これにより、健康上の理由から保険にお申込みされていなかったお客さま等に対しても、広く保障をご提供できるようになりました。

営業基盤の整備については、新営業用端末の導入に向けた準備を行うとともにLINEや健康応援アプリ「すこやかんぽ」を通じた情報・サービスをご提供することで、お客さまとのデジタル接点を拡大させる等、システム面での営業支援の強化に取り組みました。

「ＩＣＴ活用によるサービス向上・事務の効率化」については、簡素で分かりやすい請求手続きを実現するため、契約情報や請求内容を基に請求書を機械作成し、お客さまのご負担を軽減する「保険手続きサポートシステム」を2018年10月から段階的に導入しております。また、時間や場所の制約を受けず、住所変更等のお手続きを行っていただけるご契約者向けＷｅｂサービス「マイページ」の導入に向けた準備に取り組みました。

「資産運用の多様化・リスク管理の高度化」については、継続的な低金利環境における安定的な運用収益の確保を目指し、ＡＬＭを基本としつつ、リスクバッファーの範囲で収益追求資産への投資を拡大いたしました。具体的には、円金利資産の運用を行うとともに、海外クレジットや株式のインハウス運用、オルタナティブ等への投資の拡大や、新たに米国社債のインハウス運用や海外不動産への投資を開始するなど、資産運用の多様化を着実に推進しました。これら資産運用の取組みについては、ＥＲＭ※の枠組みの下で財務の健全性の確保や、リスク対比リターンの向上を図っております。また、運用の多様化・リスク管理の高度化を支える専門人材の確保・育成にも引き続き取り組んでおります。

※　ＥＲＭとは、Enterprise Risk Managementの略語で、会社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、会社全体の自己資本などと比較・対照することによって、事業全体として行うリスク管理のことです。

以上の結果、当年度、当社連結の生命保険業の経常収益は７兆9,166億円（前期比0.45％減）、経常利益は2,648億円（前期比14.34％減）となりました。

対処すべき課題

2019年度は、2018年５月に発表いたしました、グループ中計の中間年度であり、2018年度に引き続き、厳しい経営環境の中での安定的利益の確保と、持続的成長に向けたスタートを図る期間と位置付け、郵便局ネットワークを中心にグループ一体となって、チームＪＰとして、トータル生活サポート企業グループを目指してまいります。

また、交付金・拠出金制度も活用し、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保の責務を果たし、地域社会に貢献するとともに、郵便局ネットワークの一層の活用・維持による安定的なサービスの提供等を図るため、グループ各社の経営の基本方針を策定し、その実施に努めてまいります。

2019年４月、当社は、かんぽ生命保険普通株式の第２次売出しを実施いたしました。

今後とも、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、２社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとするという郵政民営化法の趣旨に沿って、所要の準備を行ってまいります。

また、必要に応じて、政府による当社の株式の処分を可能とするための所要の準備を行ってまいります。

そして、当社グループの企業価値向上を目指し、上記方針を踏まえたグループ各社の収益力強化策やさらなる経営効率化等が着実に進展するよう、グループ運営を行ってまいります。

あわせて、当社グループが抱える経営課題については、持株会社として、グループ各社と連携を深めながら必要な支援を行い、その解消に努めてまいります。

まずは、業務の適正を確保するため、コーポレートガバナンスのさらなる強化に向け、引き続き、グループ全体の内部統制の強化を推進し、コンプライアンス水準の向上を重点課題として、グループ各社に必要となる支援・指導を行います。特に、不祥事再発防止やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等については、最重要課題の一つとして取組みを一層推進・管理してまいります。また、適正な事業運営に向けて、お客さま本位の業務運営の実践に努めていきます。

また、複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対しては、グループ一体となり、サイバーセキュリティリスクへの対策を実施してまいります。

さらに、引き続き、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保や、お客さま満足度の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたＣＳＲ活動や災害復興支援に、グループ各社とともに取り組んでまいります。

また、国連で採択された国際目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を踏まえ、ＥＳＧ（環境、社会、ガバナンス）に関する取組みをグループ全体として推進し、企業価値の向上につなげてまいります。

このほか、人的依存度の高いサービスを提供する当社グループにとって、人材は最も重要な経営資源との認識に立ち、働き方改革やダイバーシティ・マネジメントの推進に取り組んでまいります。

各事業セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

日本郵便の郵便・物流事業におきましては、次の収益力の強化及び生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組みを行います。

① 収益力の強化に向けた取組み

郵便・物流事業につきましては、年賀状をはじめとしたスマートフォン等を使ったＳＮＳ連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みます。

また、eコマース市場の拡大による荷物需要の増加に対応するため、引き続き、差出・受取利便性の高いサービスの提供に取り組みます。

さらに、消費税増税に関する今後の議論を踏まえ、郵便料金への適正な転嫁についても検討します。

② 生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組み

郵便局の業務効率の向上を目指し、オペレーションのスリム化や、集配業務等の生産性の向上、輸送効率の向上に取り組むほか、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、引き続き、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動を行うとともに、社員教育・コミュニケーションの充実に重点を置いた社員育成を行う等、その定着に取り組みます。

また、荷物の増加に対応した施設、輸送・集配の態勢の整備に取り組みます。

ドローンや自動運転等の先端技術の活用可能性も模索していきます。

金融窓口事業

日本郵便の金融窓口事業におきましては、次の収益力の強化及び生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組みを行います。

① 収益力の強化に向けた取組み

銀行窓口業務及び保険窓口業務をはじめとする金融サービスにつきましては、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、投資信託の販売を通じ、「貯蓄から資産形成へ」の促進や新契約・新規利用顧客の拡大を図ります。また、がん保険等の提携金融サービスにつきましても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組みます。加えて、物販事業につきましては、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、販売チャネルの多様化を推進します。あわせて、不動産事業につきましては、ＪＰタワー等による事務所、商業施設、住宅や保育施設などの賃貸事業等を推進します。また、地域住民の利便性の向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」を提供します。

② 生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組み

郵便局ネットワークに関しては、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みます。また、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みます。

国際物流事業

日本郵便の国際物流事業におきましては、トール社を取り巻く事業環境の厳しさを踏まえつつ、オペレーションコストの削減等、経営改善の取組みを継続するほか、主要地域及び成長性の高い地域への集中や高成長分野への進出等により、事業の拡大を図ります。

また、2018年度に発足したＪＰトールロジスティクスを活用し、コントラクトロジスティクス※1を中心とした日本国内の BtoB 事業※2の拡大に取り組みます。

※1　コントラクトロジスティクスとは、売買に関与しない第三者が特定の荷主顧客と契約を結び、輸送や在庫・配送業務の効率運営を図るサービスのことです。
※2　BtoB 事業とは、Business-to-Businessの略で、企業間の商取引、企業が企業向けに行う事業のことです。

銀行業

ゆうちょ銀行は、低金利環境の継続等、厳しい経営環境が見込まれる中、安定的な収益の確保と経営管理態勢の強化に向け、以下の諸施策に注力します。

①　お客さま本位の良質な金融サービスの提供

お客さま本位の業務運営のもと、資産形成のお役に立てるよう、お客さまのライフスタイルやニーズに応じた商品提案を通じ、投資信託等の資産運用商品を提供します。

さらに、スマートフォン決済「ゆうちょＰａｙ」について、ゆうちょＰａｙ導入企業の開拓、普及促進、サービス拡充等の取組みを推進します。

また、お客さまからの要望が多い機能を備えたインターネットバンキングサービス「ゆうちょＢｉｚダイレクト」及び送金サービス「総合振込」「給与振込」等の法人向けサービスにも注力します。

加えて、利便性が高い場所への小型ＡＴＭの設置拡大やＡＴＭの効果的配置を継続します。

②　運用の高度化・多様化

国内の低金利長期化により、運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるものの、国際分散投資の推進による資本の有効活用、リスク性資産への投資拡大による収益性向上を通じて、安定的な収益の確保を目指します。

リスク性資産への投資では、適切なリスク管理のもと、海外クレジット資産を中心に資産を積み上げ、オルタナティブ資産については、市場環境の変化を踏まえて選別的に投資を実行します。

③　地域への資金の循環等

引き続き、地域金融機関との連携・協働により、地域経済の発展・成長に貢献します。

地域活性化ファンドへの出資を推し進めるとともに、ＡＴＭネットワークの活用や事務の共同化等を通じて、地域金融機関との協業関係を深めます。

さらなる貢献に向けて、案件選定・投資判断などを行うファンド運営（ＧＰ：General Partner）への参入を目指します。

④　経営管理態勢の強化

コーポレートガバナンスの強化に向けて、リスクガバナンスの中核となるリスクアペタイト・フレームワークの対象をＡＬＭ・運用業務から業務全体に拡大し、経営管理態勢の高度化を図ります。

不正なアクセスの監視や被害防止に向けた対応を行っていますが、複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対し、最新の動向に基づいて、引き続きサイバーセキュリティ態勢を強化します。

コンプライアンス意識のさらなる浸透や資産運用商品の適正な販売に引き続き努めます。

また、マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止の対応を一層強化していきます。これらの取組みを通じて、社会的責任を果たします。

さらに、費用対効果を踏まえたコストマネジメントの徹底と、デジタル技術の活用により、業務を効率化し、生産性を向上させます。トランザクション業務（窓口等における定型業務）のスリム化にあわせて、経営資源をコンサルティング業務に再配分し、人的資源の有効活用等を進めることで、お客さまサービスの充実に努めます。

加えて、お客さまの利便性の向上のため、ゆうちょ銀行システムとゆうちょ銀行外のシステムとの連携強化に必要なシステム基盤（外部連携基盤：ＡＰＩ）の整備・拡大やゆうちょダイレクトへの生体認証の導入等を進めます。

生命保険業

かんぽ生命保険は、2018年度からスタートした2018年度から2020年度までの中期経営計画に従い、将来にわたって持続的な成長を続けていくため、以下の戦略に取り組みます。

①　保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓、新商品開発、営業基盤の整備

お客さま本位の募集活動の徹底により、お客さまのご意向に適切にお応えし、真にお客さまにご満足いただける商品・サービスを提供していくとともに、「保有契約の反転・成長」に道筋をつけることを最大の課題として、新契約の獲得と契約の継続の両面での取組みを強化します。

保障重視の販売を強化・定着していくため、郵便局社員の育成、お客さまの保障ニーズにお応えできる販売スキルの向上に一層注力しつつ、日本郵便と協力し、ご高齢のお客さまに対する意向確認をさらに強化する等の総合対策を行い、さらなる募集品質の向上につながる取組みを強化します。

加えて、2019年４月から引受基準緩和型商品と先進医療特約の販売を開始し、新契約の拡大につなげるほか、今後も引き続き、お客さまの多様なニーズに適切にお応えできるよう、第三分野をはじめとした保障性商品の開発に向けて、さらなる検討を進めます。

より多くのお客さまとお会いする機会を確保するため、未加入・青壮年層へのアプローチを強化していきます。

そのほか、これまで以上に営業活動の効率化を図るため、2019年４月から新営業用携帯端末を段階的に導入していきます。

②　ＩＣＴ活用によるサービス向上・事務の効率化

ＩＣＴの活用により、お客さまにご満足いただける、質の高いサービスの提供に取り組みます。

具体的には、帳票のデジタル化や保険金請求等の手続きの簡素化により、事務の効率化に取り組みます。

また、各種請求の電話等によるダイレクト請求に関する検討を迅速かつ効率的に推進していくことで、さらなるお客さまサービスの向上につなげます。

③　資産運用の多様化・リスク管理の高度化

資産運用については、低金利環境が当面継続することが見込まれることから、引き続き、収益追求資産への投資の拡大を行うとともに、それぞれの資産クラス内で投資対象の拡大や投資戦略の分散を進めるなど、中長期的な収益向上を目指し、資産運用の多様化を推進します。

ＥＲＭのフレームワークの下で、ＡＬＭや資産運用の多様化及びこれらを支える専門人材強化の継続的な取組みにより、低金利環境下においても安定的な収益を確保できる運用態勢を構築します。

当社グループは、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

株主の皆さまには、何卒今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（当期）
経常収益	14,257,541	13,326,534	12,920,375	12,774,999
経常利益	966,240	795,237	916,144	830,696
親会社株主に帰属する当期純利益	425,972	△28,976	460,623	479,419
包括利益	△177,994	8,867	118,564	291,836
純資産額	15,176,088	14,954,581	14,743,234	14,788,654
総資産	291,947,080	293,162,545	290,640,154	286,170,709

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考】 連結決算の概要

経常収益（単位：百万円）

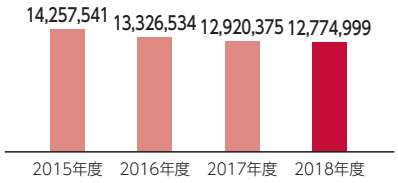

経常利益（単位：百万円）

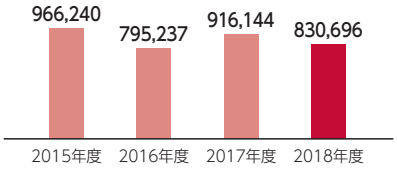

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

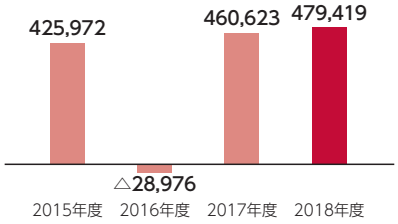

包括利益（単位：百万円）

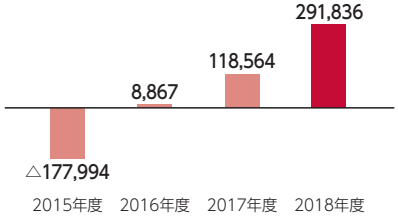

純資産額（単位：百万円）

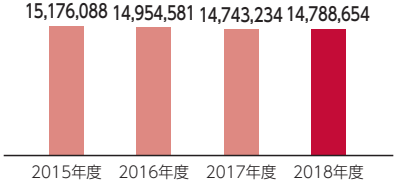

総資産（単位：百万円）

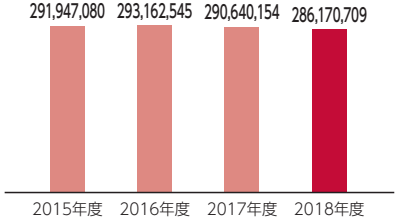

当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（当期）
営業収益	309,975	303,808	280,850	274,551
受取配当額（配当金）	209,245	208,657	198,891	203,163
日本郵便株式会社	—	11,811	—	—
株式会社ゆうちょ銀行	184,717	166,851	166,851	166,851
株式会社かんぽ生命保険	24,527	29,904	32,040	36,312
その他の子会社等	—	90	—	—
うち子会社	—	90	—	—
当期純利益（又は当期純損失）	94,311	207,015	196,232	220,791
１株当たりの当期純利益（又は１株当たりの当期純損失）	21円53銭	50円29銭	48円13銭	54円61銭
総資産	8,418,459	8,261,109	8,127,442	8,079,602
日本郵便株式会社株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	970,761
株式会社ゆうちょ銀行株式	5,780,141	5,780,141	5,780,141	5,780,141
株式会社かんぽ生命保険株式	890,039	890,039	890,039	890,039
その他の子会社等株式等	7,714	7,714	10,714	59,195
うち子会社株式等	7,714	7,714	10,714	59,195

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．株式会社ゆうちょ銀行は銀行業を営んでおり、株式会社かんぽ生命保険は生命保険業を営んでおります。
３．当社は、2015年８月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。2015年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

3 企業集団の主要な事務所の状況

当社

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
日本郵政株式会社	本社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	2007年10月１日

（注）当年度、日本郵政株式会社の本社は所在地記載の住所に移転いたしました。

郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
日本郵便株式会社	本社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	2007年10月１日

（注）１．日本郵便株式会社は、年度末現在、上記のほか、支社13箇所、郵便局23,953箇所（うち、簡易郵便局3,879箇所）を設置しております。
なお、このほか東日本大震災による一時閉鎖の郵便局が48箇所（うち、簡易郵便局12箇所）あります。
２．当年度、日本郵便株式会社の本社は所在地記載の住所に移転いたしました。

銀行業

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
株式会社ゆうちょ銀行	本社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	2007年10月１日

（注）１．株式会社ゆうちょ銀行は、年度末現在、上記のほか、エリア本部13箇所、営業所234箇所を設置しております。
２．当年度、株式会社ゆうちょ銀行の本社は所在地記載の住所に移転いたしました。

生命保険業

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
株式会社かんぽ生命保険	本社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	2007年10月１日

（注）１．株式会社かんぽ生命保険は、年度末現在、上記のほか、エリア本部13箇所、支店82箇所を設置しております。
２．当年度、株式会社かんぽ生命保険の本社は所在地記載の住所に移転いたしました。

4 企業集団の使用人の状況

区　分	前期末	当期末	当期増減（△）
郵便・物流事業	97,210名	97,712名	502名
金融窓口事業	100,019名	98,294名	△1,725名
国際物流事業	24,213名	25,770名	1,557名
銀行業	13,022名	12,821名	△201名
生命保険業	8,112名	8,269名	157名
その他	3,287名	3,056名	△231名
うち当社	2,422名	2,106名	△316名
合　計	245,863名	245,922名	59名

（注）使用人数は、就業者数を記載しており、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員等）を含む。）を含んでおりません。

5 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

6 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

7 企業集団の設備投資の状況

設備投資の総額

（単位：百万円）

区　分	設備投資の総額
郵便・物流事業	33,940
金融窓口事業	69,500
国際物流事業	61,004
銀行業	49,351
生命保険業	56,787
その他	31,851
計	302,434

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な設備の新設等

（単位：百万円）

区　分	内　容	金　額
郵便・物流事業	郵便局施設・設備の改修	14,164
金融窓口事業	飯倉用地開発経費	42,003
国際物流事業	車両等の購入	20,553
銀行業	ゆうちょ総合情報システム	16,672
	紙幣硬貨入出金機	13,457
生命保険業	次期オープン系システムの構築	21,124
	本社機能移転	11,295
その他	本社機能移転	16,603

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な設備の処分、除却

区　分	内　容
金融窓口事業	東京支社の権利変換に伴う処理等

8 重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社等の状況

（年度末現在）

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便・物流事業、金融窓口事業（銀行代理業及び生命保険募集業を含む。）、国際物流事業	2007年10月1日	400,000百万円	100.00%	—
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	銀行業	2006年9月1日	3,500,000百万円	89.00%	—
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	生命保険業	2006年9月1日	500,000百万円	89.00%	—

9 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

1 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
長　門　正　貢	取締役兼代表執行役社長 指名委員 報酬委員	日本郵便株式会社取締役 株式会社ゆうちょ銀行取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役	
鈴　木　康　雄	取締役兼代表執行役上級副社長 内部統制総括担当	日本郵便株式会社取締役	
池　田　憲　人	取締役	株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 株式会社ファンケル取締役（社外役員）	
横　山　邦　男	取締役	日本郵便株式会社代表取締役社長兼執行役員社長	
植　平　光　彦	取締役	株式会社かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長	
向　井　理　希	取締役 監査委員		
野　間　光輪子	取締役（社外役員） 監査委員	日本ぐらし株式会社代表取締役 株式会社望月代表取締役	
三　村　明　夫	取締役（社外役員） 指名委員長	新日鐵住金株式会社社友名誉会長 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 株式会社日本政策投資銀行取締役（社外役員） 株式会社INCJ取締役（社外役員） 東京海上ホールディングス株式会社取締役（社外役員） 株式会社日清製粉グループ本社取締役（社外役員）	
八　木　　柾	取締役（社外役員） 監査委員長 報酬委員	株式会社共同通信社顧問	
石　原　邦　夫	取締役（社外役員） 指名委員	東京海上日動火災保険株式会社相談役 東京急行電鉄株式会社監査役（社外役員） 株式会社ニコン取締役（社外役員）	
チャールズ・ディトマース・レイク二世	取締役（社外役員）	アフラック生命保険株式会社代表取締役会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長 東京エレクトロン株式会社取締役（社外役員）	

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
広　野　道　子	取締役（社外役員）	NECネッツエスアイ株式会社取締役（社外役員）	
宗　像　紀　夫	取締役（社外役員） 監査委員	弁護士 内閣官房参与	
岡　本　　毅	取締役（社外役員） 報酬委員長	東京ガス株式会社相談役 旭化成株式会社取締役（社外役員）	2018年６月20日付で当社取締役に就任
肥　塚　見　春	取締役（社外役員） 監査委員	株式会社髙島屋顧問 株式会社岡山髙島屋取締役 Dear Mayuko株式会社顧問	2018年６月20日付で当社取締役に就任
小　松　敏　秀	代表執行役副社長 システム部門担当		
岩　崎　芳　史	代表執行役副社長 不動産部門担当		
市　倉　　昇	専務執行役 経理・財務部門担当		
衣　川　和　秀	専務執行役 総務・人事部門担当		
池　田　篤　彦	専務執行役 監査部門担当		
稲　澤　　徹	専務執行役 コンプライアンス部門担当、経営企画部門担当（リスク管理統括、お客さま満足推進）、総務・人事部門担当（危機管理）		
福　本　謙　二	常務執行役 事業部門担当、経営企画部門担当（渉外業務）		
奥　　公　彦	常務執行役 不動産部門副担当		
宮　﨑　良　治	常務執行役 不動産部門副担当	日本郵便株式会社常務執行役員	
河　本　泰　彰	常務執行役 経営企画部門担当 （関連事業）		2018年４月１日付で当社常務執行役に就任

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
小　方　憲　治	常務執行役 経営企画部門担当		
諫　山　　親	常務執行役 特命	日本郵便株式会社執行役員副社長	
谷　垣　邦　夫	常務執行役 特命	日本郵便株式会社執行役員副社長	2018年４月１日付で当社常務執行役に就任
田　中　　進	常務執行役 特命	株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役副社長	
加　藤　進　康	常務執行役 特命	株式会社かんぽ生命保険常務執行役	
櫻　井　　誠	執行役 事業部門副担当 （宿泊事業）		
正　村　　勉	執行役 システム部門副担当 （情報セキュリティ）		
泉　　真美子	執行役 総務・人事部門副担当 （総務部）		
木　下　範　子	執行役 経営企画部門副担当 （広報部、オリンピック・パラリンピック）		
佐　藤　克　彦	執行役 総務・人事部門副担当 （郵政大学校）		
志　摩　俊　臣	執行役 総務・人事部門副担当 （人事部）		
大　高　光　三	執行役 不動産部門副担当（施設）		2018年４月１日付で当社執行役に就任
鶴　田　信　夫	執行役 経営企画部門副担当 （ＩＲ室）		2018年４月１日付で当社執行役に就任

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
風　祭　　亮	執行役 経営企画部門副担当 （経営企画部）		2018年４月１日付で当社執行役に就任
荒　若　　仁	執行役 特命	日本郵便株式会社執行役員	2018年６月22日付で当社執行役に就任

（注）１．取締役向井理希氏は、株式会社ゆうちょ銀行において、常務執行役等を歴任しており、その経歴を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２．当社は、監査委員会活動の実効性をさらに高めるため、八木柾氏及び向井理希氏を常勤の監査委員として選定しております。
３．社外取締役である野間光輪子、三村明夫、八木柾、石原邦夫、チャールズ・ディトマース・レイク二世、広野道子、宗像紀夫、岡本毅及び肥塚見春の各氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
４．チャールズ・ディトマース・レイク二世氏は2018年４月２日付でアフラック生命保険株式会社代表取締役会長に就任しております。
５．取締役広野道子氏の戸籍上の氏名は藤井道子であります。
６．取締役広野道子氏は2018年６月27日付で21LADY株式会社代表取締役社長及び株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役を退任しております。同氏は2018年７月25日付で株式会社イルムスジャパン代表取締役を、2018年８月２日付で同社取締役を退任しております。
７．当年度中の主な異動は次のとおりです。

氏名	異動後の地位	異動前の地位	異動日
小方　憲治	常務執行役	執行役	2018年４月１日

当年度中に辞任した会社役員

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
千　田　哲　也	専務執行役 特命		2019年３月31日付で当社専務執行役を辞任
出　西　信　治	執行役 事業部門副担当 （病院管理）		2019年３月31日付で当社執行役を辞任
雪　野　誠　二	執行役 システム部門副担当 （グループIT統括）		2019年３月31日付で当社執行役を辞任

（注）地位及び担当、重要な兼職は辞任時点のものであります。

2 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報酬等
取締役	12名	111
執行役	26名	768
計	38名	880

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．取締役と執行役の兼務者２名及び主要な子会社等に属し専ら各子会社等の業務執行を行っている取締役３名に対しては、当社取締役としての報酬等は支給しておりません。また、主要な子会社等に属し専ら各子会社等の業務執行を行っている執行役６名については、当社執行役としての報酬等は支給しておりません。
3．役員退職慰労金及び役員賞与はございません。
4．執行役の報酬等には、株式報酬として当年度に費用計上した額（141百万円）を含んでおります。

各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の取締役及び執行役の報酬等につきましては、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

1　報酬体系

（1）取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

（2）当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

（3）当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2　取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当社の現況を考慮して相応な程度とする。

3　執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当社の現況を考慮して相応な程度とする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基本報酬とすることができる。株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式及び一定割合の株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、国家公務員からの出向者が執行役に就任した場合にあっては、当該執行役の退任時（退任後、引き続いて国家公務員となる場合を除く。）に国家公務員としての在職期間を通算の上、社員の退職手当規程を準用して算出された退職慰労金を支給できるものとする。

4　その他

当社の取締役又は執行役であってグループ会社の取締役、監査役、執行役又は執行役員を兼職する場合は、当該取締役又は執行役が主たる業務執行を行う会社においてその報酬を支給する。

3 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
池　田　憲　人	会社法第427条第１項及び定款の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）との間に、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項各号に掲げる金額の合計額としております。
横　山　邦　男	
植　平　光　彦	
向　井　理　希	
野　間　光輪子	
三　村　明　夫	
八　木　　柾	
石　原　邦　夫	
チャールズ・ディトマース・レイク二世	
広　野　道　子	
宗　像　紀　夫	
岡　本　　毅	
肥　塚　見　春	

（注）氏名は、年度末現在において責任限定契約を締結している取締役の氏名を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

（年度末現在）

氏　名	兼職その他の状況
野　間　光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役 株式会社望月代表取締役
三　村　明　夫	新日鐵住金株式会社社友名誉会長 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 株式会社日本政策投資銀行取締役（社外役員） 株式会社INCJ取締役（社外役員） 東京海上ホールディングス株式会社取締役（社外役員） 株式会社日清製粉グループ本社取締役（社外役員）
八　木　　柾	株式会社共同通信社顧問
石　原　邦　夫	東京海上日動火災保険株式会社相談役 東京急行電鉄株式会社監査役（社外役員） 株式会社ニコン取締役（社外役員）
チャールズ・ディトマース・レイク二世	アフラック生命保険株式会社代表取締役会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長 東京エレクトロン株式会社取締役（社外役員）
広　野　道　子	NECネッツエスアイ株式会社取締役（社外役員）
宗　像　紀　夫	弁護士 内閣官房参与
岡　本　　毅	東京ガス株式会社相談役 旭化成株式会社取締役（社外役員）
肥　塚　見　春	株式会社髙島屋顧問 株式会社岡山髙島屋取締役 Dear Mayuko株式会社顧問

（注）社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野　間　光輪子	５年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席 当年度監査委員会20回開催のうち20回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
三　村　明　夫	５年９か月	当年度取締役会12回開催のうち10回に出席 当年度指名委員会３回開催のうち３回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
八　木　　柾	５年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席 当年度監査委員会20回開催のうち20回に出席 当年度報酬委員会３回開催のうち３回に出席	大手通信社における経験及び見識に基づき、当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
石　原　邦　夫	３年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席 当年度指名委員会３回開催のうち３回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
チャールズ・ディトマース・レイク二世	２年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
広　野　道　子	２年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
宗　像　紀　夫	２年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席 当年度監査委員会20回開催のうち19回に出席	法曹界における知識及び経験に基づき、当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
岡　本　　毅	９か月	就任後における当年度取締役会10回開催のうち10回に出席 就任後における当年度報酬委員会２回開催のうち２回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
肥　塚　見　春	９か月	就任後における当年度取締役会10回開催のうち10回に出席 就任後における監査委員会15回開催のうち15回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。

（注）１．在任期間は、2019年３月31日現在の在任期間を記載しております。
　　２．在任期間は、１か月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

3 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	11名	84	—

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．役員退職慰労金及び役員賞与はございません。

4. 株式に関する事項

1 株式数

発行可能株式総数　18,000,000千株
発行済株式の総数　4,500,000千株

2 当年度末株主数

623,985名

3 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
財務大臣	2,559,524千株	63.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	93,685千株	2.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	65,445千株	1.61%
日本郵政社員持株会	60,379千株	1.49%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	33,702千株	0.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	30,736千株	0.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	27,873千株	0.68%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	26,023千株	0.64%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY　505103	21,216千株	0.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	20,427千株	0.50%

（注）１．持株数等につきましては、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率につきましては、自己株式（456,139千株）を控除して計算しております。
なお、自己株式には株式給付信託が保有する当社株式（656千株）を含めておりません。

5. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任　あずさ監査法人 指定有限責任社員　薊　　和彦 指定有限責任社員　小澤　陽一 指定有限責任社員　冨山　貴広	228	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識基準の適用に係るアドバイザリー業務について対価を支払っております。

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
３．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。
４．当社及び子法人等（子会社を含みます。以下同じ。）が、会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、909百万円であります。

2 責任限定契約

該当事項はありません。

3 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

該当事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

1　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「３事業会社」という。）との間で日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書（以下「グループ運営覚書」という。）を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について、事前承認申請又は報告（株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険にあっては事前協議又は報告）を求める。

（2）グループ内取引が適正に行われ、グループ各社の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、グループ運営覚書において、グループ内取引に関する基本方針及びグループ各社が遵守すべき事項等について定める。

2　当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）グループの経営理念、経営方針及び行動憲章を定め、グループ各社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、グループ運営覚書において、コンプライアンス態勢の基本的枠組みを構築する。

（2）グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループの経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

（3）当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。また、グループ運営覚書において、３事業会社にコンプライアンス･マニュアルの作成、研修の実施などによるコンプライアンスの徹底を求める。

（4）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループの行動憲章に基づき、グループ全体として断固対決する姿勢を持ち、反社会的勢力との一切の関係を遮断し排除する。また、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとり、違法行為や不当要求行為等には毅然と対応する。

（5）グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、グループ運営覚書において、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関するルールを定める。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署及び財務報告に係る内部統制の独立的評価を実施する部署を設置し、グループの財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議及び監査委員会に報告する。

（6）法令又は社内規則の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。

（7）被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施する。また、グループ運営覚書において、３事業会社に実効性のある内部監査を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等のモニタリングを行い、その結果を経営会議及び監査委員会に報告する。

3　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、管理対象リスクなどリスク管理に当たって遵守すべき基本事項をグループ運営覚書に定める。

（2）グループのリスク管理を統括する部署を設置し、グループが抱えるリスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、グループのリスク管理の実施状況を、経営会議に報告する。

(3) 当社のリスク管理について、管理方針及び管理規程により、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を定めて実施する。また、リスク管理に係る重要な事項は経営会議において審議する。
(4) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、グループ運営覚書において、危機管理態勢及び危機対応策等に関するルールを定める。

4　執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規則及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5　当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
(2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌並びに執行役の職務権限及び責任を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
(3) 効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、認識の共有を図るためにグループ運営会議を設置する。

6　監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。

7　監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

8　監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の指揮命令に従い、調査を行い報告を受ける等の業務を実施する。

9　監査委員会への報告に関する体制

(1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にグループの内部統制に係る業務の執行状況を報告する。
(2) 内部監査部門を所管する執行役は、グループの内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
(3) コンプライアンス部門を所管する執行役は、グループのコンプライアンス推進状況及びコンプライアンス違反の発生状況等について、定期的に監査委員会に報告する。
　また、内部通報等により発覚したグループの重大なコンプライアンス違反事案（そのおそれのある事案を含む。）については、速やかに監査委員に報告する。
(4) 執行役及び使用人は、グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
(5) 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、グループの業務執行に関する事項を報告する。
(6) 監査委員会又は監査委員に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならないものとする。

10　監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

執行役及び使用人は、監査委員が監査委員会の職務の執行として弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができないものとする。

11　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

（2）監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

（3）監査委員会は、その職務の執行に当たり、３事業会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

「業務の適正を確保するための体制」の運用状況は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

・当社は、当社グループの内部統制及びコーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、「内部統制等総括会議」を設置し、内部統制又はコーポレートガバナンスに関する必要な事項について審議しております。

・内部統制部門を所管する執行役が、「内部統制システムの構築に係る基本方針」の運用状況について、四半期ごとに内部統制等総括会議及び取締役会等（取締役会、監査委員会及び経営会議をいいます。以下同じ。）に報告することにより、内部統制システムが有効に機能しているか確認しております。

②　グループ運営体制

・当社は、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「３事業会社」といいます。）との間で日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書（以下「グループ運営覚書」といいます。）を締結し、グループ共通の理念、方針その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について、承認・協議を行う又は報告を求める体制を構築しております。

・グループ運営覚書に基づき、３事業会社から重要なグループ内取引等について報告等を受け、当社において点検を行い、グループ内取引が適正に行われていることを確認しております。

③　コンプライアンス体制

・当社グループでは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであることを認識し、コンプライアンス委員会及び業務推進部署から独立したコンプライアンス統括部署の設置等、実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しております。

・コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、その取組状況を四半期ごとにコンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しております。

・「コンプライアンス・ハンドブック」の作成・配布、研修の実施等により役員及び社員のコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。

・コンプライアンス違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、内部通報窓口を社内外に設置し、その利用について研修等により役員及び社員へ周知しております。

④　反社会的勢力排除体制

・当社グループでは、「日本郵政グループ行動憲章」、「経営トップの宣言」や「反社会的勢力に対する基本方針」をグループ各社のホームページに掲載する等により、社内外に向けて反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止することを宣言しております。

・反社会的勢力との対応については、反社会的勢力との対応を統括する部署を設置し、関連情報の一元的管理、対応マニュアルの整備、契約書等への暴力団排除条項の導入指導等を行うとともにグループ各社や外部専門機関とも連携して、組織全体として関係遮断・排除に取り組んでおります。

⑤　リスク管理体制

・当社は、リスク管理基本方針に基づき、グループ及び当社のリスク管理の状況について、四半期ごとに取締役会等に報告しております。

・当社は、グループ運営覚書において定められた危機管理態勢及び危機対応策等に関するルールに基づき、各社の危機管理体制の有効性の確認、災害発生時の報告・情報共有の実施、緊急時における情報伝達体制の確認等を行い、危機管理態勢の整備状況、訓練の実施状況について日本郵政グループ危機管理委員会へ報告しております。

⑥　内部監査体制

・当社は、監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告しております。

・内部監査発見事項の是正・改善状況を四半期ごとに確認し、その結果を取締役会等に報告しております。

・３事業会社の監査活動状況等を四半期ごとに把握・評価し、取締役会等に報告しております。

⑦　財務報告に係る体制

・当社は、金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会）に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。また、年度評価計画、進捗状況、当社及び当社グループにおける財務報告に係る内部統制の有効性の判断結果等を取締役会等に報告しております。

⑧　情報保存管理体制

・当社は、文書管理規程において各種情報の保存及び管理の方法等を明確化しております。

・文書決裁、保存までのプロセスを電子化した「統合文書管理システム」を適切に運用しております。

・経営会議及び専門委員会等の議事録については、正確に記録・作成し、情報の保存及び管理を適切に行っております。

⑨　効率的職務執行体制

・当社では、経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議しております。また、定期的にグループ運営会議を開催し、グループ経営に関する重要事項の課題等を議論しております。

・組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌並びに執行役の職務権限及び責任を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図っております。

⑩　監査委員会関連体制

・内部監査部門及びコンプライアンス部門等、内部統制部門を所管する執行役は監査委員会に定期的に報告を行うとともに、役員及び社員は監査委員会の監査に必要な情報を随時報告しております。

・監査委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した事務局を設置し、必要な人員を配置しております。また、監査委員会の職務の執行に必要な費用については、必要額を予算計上等し、監査委員会の活動が制約なく行われるようにしております。

・代表執行役と監査委員会は、経営上の重要事項について定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努めております。監査委員会は、会計監査人及び３事業会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなどして連携を図っております。

8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、着実な株主への利益還元を実現するため、2021年３月期末までの間は１株当たり年間配当50円以上を目安に、安定的な１株当たり配当を目指してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、経営の機動的な運営を確保するため、定款において取締役会と定めております。また、毎年３月31日、９月30日を基準日として、剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績等を総合的に判断した結果、普通株式の年間配当は、１株当たり50円（うち中間配当25円）といたします。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を目指すべく、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

なお、日本郵政株式会社法第11条に基づき、当社の剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く。）については、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
現金預け金	52,244,467
コールローン	550,000
買現先勘定	8,368,139
債券貸借取引支払保証金	2,792,202
買入金銭債権	650,638
商品有価証券	2
金銭の信託	6,778,335
有価証券	195,647,107
貸出金	12,083,499
外国為替	80,396
その他資産	2,419,069
有形固定資産	3,155,062
建物	1,172,950
土地	1,538,589
建設仮勘定	113,808
その他の有形固定資産	329,714
無形固定資産	321,964
ソフトウエア	299,378
のれん	2,718
その他の無形固定資産	19,867
退職給付に係る資産	50,214
繰延税金資産	1,035,930
貸倒引当金	△ 6,323
資産の部合計	286,170,709

科　　目	金　額
（負債の部）	
貯金	179,625,834
売現先勘定	11,569,371
保険契約準備金	67,093,751
支払備金	519,568
責任準備金	65,060,549
契約者配当準備金	1,513,634
債券貸借取引受入担保金	5,896,268
コマーシャル・ペーパー	28,029
外国為替	628
社債	100,000
その他負債	2,755,370
賞与引当金	122,665
退職給付に係る負債	2,236,273
従業員株式給付引当金	839
役員株式給付引当金	1,033
睡眠貯金払戻損失引当金	88,332
価格変動準備金	897,492
繰延税金負債	966,160
負債の部合計	271,382,054
（純資産の部）	
資本金	3,500,000
資本剰余金	4,135,429
利益剰余金	3,799,974
自己株式	△ 831,887
株主資本合計	10,603,516
その他有価証券評価差額金	2,580,765
繰延ヘッジ損益	△ 55,415
為替換算調整勘定	△ 89,350
退職給付に係る調整累計額	253,992
その他の包括利益累計額合計	2,689,992
非支配株主持分	1,495,145
純資産の部合計	14,788,654
負債及び純資産の部合計	286,170,709

連結損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	
経常収益		12,774,999
郵便事業収益	2,767,219	
銀行事業収益	1,843,742	
生命保険事業収益	7,916,596	
その他経常収益	247,440	
経常費用		11,944,302
業務費	9,014,985	
人件費	2,613,671	
減価償却費	269,382	
その他経常費用	46,263	
経常利益		830,696
特別利益		29,410
固定資産処分益	7,230	
価格変動準備金戻入額	19,251	
移転補償金	2,345	
その他の特別利益	583	
特別損失		52,811
固定資産処分損	8,310	
減損損失	12,927	
老朽化対策工事に係る損失	18,315	
その他の特別損失	13,258	
契約者配当準備金繰入額		111,806
税金等調整前当期純利益		695,487
法人税、住民税及び事業税	255,828	
法人税等調整額	△ 82,829	
法人税等合計		172,999
当期純利益		522,488
非支配株主に帰属する当期純利益		43,069
親会社株主に帰属する当期純利益		479,419

連結株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	△ 831,945	10,354,570
当期変動額					
剰余金の配当			△ 230,500		△ 230,500
親会社株主に帰属する当期純利益			479,419		479,419
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 32			△ 32
自己株式の処分				58	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 32	248,919	58	248,945
当期末残高	3,500,000	4,135,429	3,799,974	△ 831,887	10,603,516

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,688,219	2,784	△ 85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234
当期変動額							
剰余金の配当							△ 230,500
親会社株主に帰属する当期純利益							479,419
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 32
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 107,454	△ 58,199	△ 3,479	△ 40,245	△ 209,379	5,853	△ 203,525
当期変動額合計	△ 107,454	△ 58,199	△ 3,479	△ 40,245	△ 209,379	5,853	45,419
当期末残高	2,580,765	△ 55,415	△ 89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,788,654

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	210,560
現金及び預金	116,252
たな卸資産	356
前払費用	360
短期貸付金	15,054
未収入金	41,872
未収還付法人税等	30,147
その他	6,521
貸倒引当金	△ 4
固定資産	7,869,041
有形固定資産	138,186
建物	33,203
構築物	647
機械及び装置	706
車両運搬具	242
工具、器具及び備品	4,132
土地	92,151
建設仮勘定	7,103
無形固定資産	14,606
ソフトウエア	3,103
その他	11,503
投資その他の資産	7,716,249
投資有価証券	16,873
関係会社株式	7,700,137
長期貸付金	3,020
破産更生債権等	62
長期前払費用	1,160
その他	210
貸倒引当金	△ 62
投資損失引当金	△ 5,152
資産合計	8,079,602

科　　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	40,894
未払金	33,672
未払費用	1,180
未払法人税等	521
賞与引当金	1,701
ポイント引当金	450
その他	3,367
固定負債	98,265
退職給付引当金	67,156
役員株式給付引当金	281
公務災害補償引当金	18,197
その他	12,629
負債合計	139,159
（純資産の部）	
株主資本	7,940,472
資本金	3,500,000
資本剰余金	4,503,856
資本準備金	875,000
その他資本剰余金	3,628,856
利益剰余金	768,504
その他利益剰余金	768,504
繰越利益剰余金	768,504
自己株式	△ 831,887
評価・換算差額等	△ 29
その他有価証券評価差額金	△ 29
純資産合計	7,940,442
負債純資産合計	8,079,602

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	
営業収益		274,551
ブランド価値使用料	13,605	
関係会社受取配当金	203,163	
受託業務収益	15,464	
貯金旧勘定交付金	1,619	
医業収益	16,757	
宿泊事業収益	23,941	
営業費用		60,927
受託業務費用	16,690	
医業費用	22,118	
宿泊事業費用	27,698	
管理費	△ 5,580	
営業利益		213,623
営業外収益		3,825
受取利息	45	
受取賃貸料	2,689	
システム改修料	132	
その他	958	
営業外費用		1,548
賃貸費用	1,219	
システム改修費用	128	
その他	200	
経常利益		215,900
特別利益		7,292
固定資産売却益	6,769	
その他	523	
特別損失		25,588
固定資産除却損	857	
減損損失	2,386	
老朽化対策工事負担金	20,216	
その他	2,128	
税引前当期純利益		197,604
法人税、住民税及び事業税	△ 23,187	
法人税等合計		△ 23,187
当期純利益		220,791

株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	778,212	778,212
当期変動額						
剰余金の配当					△ 230,500	△ 230,500
当期純利益					220,791	220,791
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△ 9,708	△ 9,708
当期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	768,504	768,504

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 831,945	7,950,122	－	－	7,950,122
当期変動額					
剰余金の配当		△ 230,500			△ 230,500
当期純利益		220,791			220,791
自己株式の処分	58	58			58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 29	△ 29	△ 29
当期変動額合計	58	△ 9,650	△ 29	△ 29	△ 9,679
当期末残高	△ 831,887	7,940,472	△ 29	△ 29	7,940,442

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

日本郵政株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　薊　　和　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　澤　陽　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　冨　山　貴　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本郵政株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年４月８日及び2019年４月23日に連結子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部につき、売却を実施した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

日本郵政株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　薊　　和　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　澤　陽　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　冨　山　貴　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本郵政株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年４月８日及び2019年４月23日に連結子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部につき、売却を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第14期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査委員会が定めた監査の方針等に従い、会社の内部監査部門等と連携するとともに、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査委員及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月14日

日本郵政株式会社 監査委員会

監査委員	八　木　　柾	㊞
監査委員	野　間　光輪子	㊞
監査委員	宗　像　紀　夫	㊞
監査委員	向　井　理　希	㊞
監査委員	肥　塚　見　春	㊞

（注）監査委員八木柾、野間光輪子、宗像紀夫及び肥塚見春は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

場所

ザ・プリンス パークタワー東京　地下2階「ボールルーム」

東京都港区芝公園四丁目8番1号　電話 (03) 5400-1111

※ザ・プリンス パークタワー東京は、東京プリンスホテルとは敷地が離れております。お間違えの無いようご注意ください。
※お車でのご来場はご遠慮願います。
※株主さまへのお土産はご用意しておりません。

交通機関のご案内

Ⓘ	都営地下鉄三田線	「芝公園駅」	A4	出口	徒歩約6分	経路
Ⓔ	都営地下鉄大江戸線	「赤羽橋駅」	赤羽橋口		徒歩約8分	経路
Ⓐ Ⓔ	都営地下鉄浅草線・大江戸線	「大門駅」	A6	出口	徒歩約13分	経路
JY JK	JR山手線・京浜東北線	「浜松町駅」	北口		徒歩約15分	経路

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。